カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

令和4年5月25日生活環境部

1. 経 緯

R3年10月 国が「地球温暖化対策計画」を改定し、2030年度の温室効果ガス 削減目標を▲46% (2013比) に設定

R 4年3月 県では「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030 年度の温室効果ガス削減目標を▲54% (2013比) に設定 また、「秋田県庁環境保全率先実行計画(第5期)」を策定し、 県の事務事業の実施に伴う2030年度の削減目標を▲58% (2013 比)に設定

4月 「カーボンニュートラル秋田 テイクオフ会議」を開催し、県の 「2050年カーボンニュートラル」を表明

2. 「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画【改定版】」の概要

別紙のとおり

3. 令和4年度の取組

- (1) 県民総参加での行動の促進
 - ① 家庭への働きかけ
 - ・ YouTube広告の配信や映画館、銀行窓口等でのサイネージ広告、パンフレットの作成・配布
 - ・ 県内プロスポーツチームと連携したタイアップ動画の作成・放映やゼロカーボンゲームの開催等による集中的な普及啓発
 - ・ 県民の環境配慮行動の実践を促すスマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」への家庭の省エネ診断の追加等内容の充実と普及・拡大
 - ナッジ理論の視点を取り入れたライフスタイルの見直しに関する普及 啓発(DIYでできる断熱改修等の周知等)
 - ② 環境教育の推進
 - ・ R4県教育委員会「学校教育の指針」に基づく持続可能な社会の創り 手を育成する環境教育の推進
 - ・ 学校への環境教育資機材の提供、SDGsに係る講師の派遣
 - ③ 「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」の活性化
 - 県民会議総会の定期的な開催(オンライン会議も活用)
 - ・ 産業・環境分野を主とした会員(46団体)の参加分野・会員の拡大
- (2) 市町村へのサポート
 - ・ 県と市町村の連携、市町村間の横の連携を図るための連絡会議の設置
 - ・ 温暖化対策に係る市町村の実行計画(区域施策編)の策定(R4年4 月から努力義務)に向けた策定マニュアルやひな形の作成等

市町村においても、住民生活に身近な基礎自治体として実行計画(区域施策編) 策定に向けた検討を進め、地域における脱炭素化の取組を推進するとともに、広 報紙のほか、あらゆる機会を通して、省エネやごみ減量化にも繋がるプラごみ・ 食品ロス削減等の呼びかけ、県事業の周知など、温室効果ガスの排出削減にとも に取り組んでいただくようお願いする。